

Novel Golf Challenge Tour 大会規約(選手用)

第1条(目的・適用)

- 1 本大会規約(以下「本規約」)は、株式会社LyM(以下「主催者」)が主催・運営する **Novel Golf Challenge Tour**(以下「NGCT」)の安定的かつ円滑な運営を目的として定めるものであり、NGCTに参加する選手(以下「参加選手」)および参加を希望する者(以下「参加希望者」/以下総称して「選手等」)に適用し、主催者と選手等との関係を規律するものとします。
- 2 主催者が指定する大会においては、NGCT終了後にエキストラホールが開催される場合があります。選手等は本規約に加え、主催者が別途定めるエキストラホール特約に同意しなければならず、同意しない場合はNGCTに参加できません。

第2条(個別規定)

主催者が別途定める個別規定、マニュアル等は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条(規約の遵守)

- 1 選手等は、NGCTへの参加および参加申込にあたり、本規約を遵守する義務を負います。
- 2 参加選手は、自らの帯同キャディおよびファミリーパス利用者にも本規約を遵守させるものとします。

第4条(指示の遵守)

参加選手は、主催者および主催者が指定する関係者(従業員・委託先・会場関係者・ボランティア等)の指示を遵守し、帯同キャディにもこれを遵守させるものとします。

第5条(譲渡等の禁止)

選手等は、NGCTに関して取得した一切の権利義務を第三者に譲渡、承継、担保設定その他の処分をしてはならないものとします。

第6条(申込手続)

参加希望者は、主催者の定める方法に従いNGCTへの参加申込を行わなければならない、定められた方法以外で申込をしてはなりません。

第7条(仮エントリー)

- 1 参加希望者は、主催者が定めるエントリーフィーを支払うことで仮エントリーが成立するものとします。
- 2 エントリーフィーは、規約に特段の定めがある場合を除き、いかなる理由があっても返金されないものとします。

第8条(参加確定)

- 1 仮エントリーを行った参加希望者は、主催者が定める期限までにサポーター(主催者が別途定める「NGCTサポーター規約」に基づき協賛を申し出た者)から5口以上の指定を受けなければなりません。
- 2 サポーターからの協賛金5口分が主催者に支払われた時点で参加が確定し、主催者は参加選手に通知します。主催者が上限人数を設定した場合、先着漏れにより参加できないことがあります。
- 3 期限までに必要口数を集められなかった場合、または先着漏れの場合、申込は自動的に取り消されます。
- 4 取消しが生じた場合、主催者はエントリーフィーを返還しますが、返還に要する費用は参加希望者の負担とします。
- 5 参加選手1人あたり100口を超える支援は、主催者と協議の上、承認を得なければなりません。

第9条(参加拒否)

主催者は、独自の判断基準に基づき参加申込を拒否することができます。参加希望者はその判断に異議を申し立てることはできません。

第10条(出場義務)

- 1 参加確定後は、参加選手は必ず競技に出場しなければなりません。
- 2 ただし、病気や身体故障、一身上の重大問題その他主催者が認める事由がある場合は欠場を認めます。
- 3 第1打を打った後の欠場は棄権とみなし、出場したものと扱います。

第11条(参加選手の義務)

参加選手は以下の義務を負います。

- 1 エチケット及びマナーの遵守
- 2 主催者指定のファンサービスへの参加
- 3 コミュニケーションエリアでのサポーターとの交流
- 4 主催者指定の催事・広報活動・取材対応
- 5 表彰式その他式典への出席
- 6 その他主催者が運営上必要と判断する事項への協力

第12条(キャディの申請)

- 1 帯同キャディを利用する場合、主催者が定める期限までに申請しなければならず、期限を過ぎた場合はセルフプレーとなります。
- 2 申請取消し後は、セルフプレーとなり、参加選手はこれを承諾するものとします。

第13条(ルールの遵守)

- 1 R&Aルール及び各ゴルフ場のローカルルールを遵守するものとします。
- 2 主催者が定めるカート使用禁止等の追加ルールも遵守しなければなりません。
- 3 違反した場合、失格や次回以降の参加拒否となることがあります。

第14条(禁止事項)

参加選手は以下の行為をしてはなりません。

- 1 NGCTにより知り得た内部情報の漏えい
- 2 競技結果に影響を与える不正行為
- 3 許可なき広告宣伝活動

第15条(参加取消)

主催者は、選手が規約違反をした場合、競技開始前後を問わず参加を取り消すことができます。

第16条(競技の運営)

- 1 スタート時間、組み合わせ、ホールロケーション、ティーマーク位置等は主催者が決定します。
- 2 スタート方式は1番・10番スタート、ワンウェイ、ショットガン等から選択されます。必要に応じて変更することができます。

第17条(大会中止等)

- 1 天災・戦争・疫病等により開催中止、競技不成立又は短縮が決定されることがあります。選手は異議を述べられません。
- 2 中止時はエントリーフィーから振込手数料を差し引いた額を返還します。
- 3 予備日が設定されている場合、選手はこれを前提に参加するものとします。

第18条(賞金等)

- 1 賞金総額及び配分は主催者が定めます。
- 2 協賛6口以上を集めた選手にはファイトマネーが支給されます。
- 3 表彰式欠席や失格時などは賞金・ファイトマネーは支払われません。

第19条(個人情報)

主催者は参加選手の個人情報を、NGCT運営・管理、連絡通知、事業案内のために利用します。

第20条(肖像権等)

- 1 主催者が許可する撮影・放送等に関し、参加選手は肖像権を無償譲渡するものとします。
- 2 主催者依頼に基づき作成した著作物の著作権も主催者に譲渡します。

第21条(選手写真の提供)

主催者の求めに応じ写真データを提供し、権利侵害があれば差替えに応じるものとします。

第22条(事故等)

主催者は、選手が負った傷病、事故、盗難等について責任を負いません。

第23条(反社会的勢力の排除)

選手等および帯同者が反社会的勢力に属さないことを表明保証し、違反時は参加を取り消します。

第24条(管轄)

本規約に関する紛争は、千葉地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。